

証券コード4528
平成26年6月5日

株 主 各 位

大阪府中央区道修町二丁目1番5号

〔本社事務所
大阪府中央区久太郎町一丁目8番2号〕

小 野 薬 品 工 業 株 式 会 社

取締役社長 相 良 暁

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記により開催いたしますので、何卒ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成26年6月26日(木曜日)午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日(金曜日)午前10時
2. 場 所 大阪府中央区久太郎町一丁目8番2号
当社 本社事務所11階大会議室

3. 目的事項

- 報 告 事 項
1. 第66期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第66期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 取締役賞与の支給の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

34頁および35頁の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご確認のうえ、平成26年6月26日（木曜日）午後5時までに議案に対する賛否のご入力を完了してください。

(3) 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.ono.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
なお、本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.ono.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

<国際会計基準(IFRS)の適用>

当社グループでは、当期より会社計算規則第120条第1項の規定により国際会計基準(IFRS)に準拠して連結計算書類を作成しています。

当期におけるわが国経済は、政府や日銀が進めた景気刺激に向けた諸施策によって個人消費や企業収益に改善が見られ、景気はゆるやかながら回復基調で推移しました。

一方、国内医薬品市場では、新薬の成功確率が低下し研究開発費が増加するなか、後発医薬品使用促進策の浸透などによる医療費抑制政策の強化が進み、新薬開発型企業にとっては厳しい事業環境が続いています。

こうしたなかで当社グループは、革新的な新薬開発と製品価値のさらなる向上を目指し、世界最先端の知見・技術の活用も含めた研究開発体制の一層の強化と主要製品を中心とした学術情報活動の充実を図るとともに、経営全般にわたって効率化に努めました。

その結果、当期の連結業績は売上収益1,432億4千7百万円(対前期比0.3%増)、営業利益264億2千3百万円(同比11.7%減)、当期利益(親会社の所有者帰属)203億5千万円(同比11.2%減)となりました。

① 連結業績の概況

(売上収益)

売上収益は前期比4億円(0.3%)増加の1,432億円となりました。

・講演研究会、説明会など、引き続き積極的な情報提供活動を進め、主要新製品の売上は増加しましたが、一方で後発品使用促進策の浸透もあり長期収載品の売上は減少となりました。

・主要新製品では、2型糖尿病治療剤「グラクティブ錠」は357億円(対前期比2.6%増)、骨粗鬆症治療剤「リカルボン錠」は111億円(同比45.0%増)、抗悪性腫瘍剤投与に伴う悪心・嘔吐治療剤「イメンドカプセル」、「プロイメンド点滴静注用」は合わせて88億円(同比10.5%増)、アルツハイマー型認知症治療剤「リバスタッチパッチ」は64億円(同比63.8%増)となりました。

なお、昨年11月、心機能低下例における頻脈性不整脈(心房細動・粗動)の効能・効果追加の承認を取得しました術中術後の頻脈性不整脈治療剤「注射用オノアクト」は44億円(同比18.8%増)、昨年8月新発売の関節リウマチ治療剤「オレンシア皮下注」は8億円となりました。

・主な長期収載品では、末梢循環障害改善剤「オパルモン錠」は325億円(対前期比4.2%減)、気管支喘息・アレルギー性鼻炎治療剤「オノンカプセル」は135億円(同比16.6%減)、糖尿病性神経障害治療剤「キネダック錠」は74億円(同比14.5%減)となりました。

(営業利益)

営業利益は前期比35億円（11.7%）減少の264億円となりました。

- ・売上原価は前期比13億円（4.0%）増加の327億円となりました。
- ・研究開発費は前期比4億円（0.8%）減少の444億円となりました。
- ・販売費及び一般管理費（研究開発費を除く）は、市販後調査費用やコンピュータおよびソフト関連投資に伴う償却費用が増加し、前期比26億円（7.1%）増加の384億円となりました。

(当期利益（親会社の所有者帰属）)

当期利益（親会社の所有者帰属）は、復興特別法人税が1年前倒しで廃止されたことに伴う繰延税金資産の取り崩しもあり、前期比26億円（11.2%）減少の204億円となりました。

② 研究開発活動

当社グループは、「病気と苦痛に対する人間の闘いのために」という企業理念のもと、これまで克服されていない病気や、いまだ患者さんの治療満足度が低く、医療ニーズの高い疾患領域に挑戦し、独創的かつ画期的な医薬品の創製に向けて努力を積み重ねています。

現在、開発パイプラインには、抗体医薬品を含む抗がん剤やがん悪液質の治療薬など、がん治療およびその支持療法の領域の新薬候補化合物をはじめ、多発性硬化症や慢性心不全の治療薬候補などがあり、早期の上市に向けて開発を進めています。

なかでも、がん治療およびその支持療法の領域はアンメットニーズが高いことから、当該領域を戦略分野と位置づけ、支持療法を含むがん患者さんの包括的薬物治療への貢献を目指します。

今後も国内外での世界最先端技術を活用した独創的かつ画期的な医薬品の創製を目指すとともに、ライセンス活動による有望な化合物の導入などにより、質の高い新薬候補化合物の拡充にも努めるなど、研究開発活動の一層の強化に取り組みます。

当期における研究開発活動の主な成果（前期末以後のものを含む）は、以下のとおりです。

(開発品の主な進捗状況)

<国内>

- ・昨年4月、パーキンソン病治療薬、レボドパプロドラッグである「ONO-2160/CD」は、フェーズⅠ試験を開始しました。
- ・昨年4月、関節リウマチ治療剤「オレンシア点滴静注用」は、若年性特発性関節炎を対象としたフェーズⅢ試験を開始しました。
- ・昨年4月、関節リウマチ治療剤「オレンシア点滴静注用」は、ループス腎炎を対象としたフェーズⅢ試験（国際共同試験）を開始しました。
- ・昨年6月、2型糖尿病治療剤「グラクティブ錠25mg」は、シタグリプチンとして12.5mg1日1回が投与可能な製剤（割線錠）が承認され、重度腎機能障害のある患者さん、血液透析または腹膜透析を要する末期腎不全の患者さんについても投与が可能にな

- りました。
- ・ 昨年6月、関節リウマチ治療剤「オレンシア皮下注」は、皮下投与での剤型追加の製造販売承認を取得しました。
 - ・ 昨年6月、ヒト型抗ヒトPD-1モノクローナル抗体「ONO-4538」は、悪性黒色腫を予定される効能・効果とする希少疾病用医薬品に指定されました。
 - ・ 昨年7月、GABA_A受容体作動薬「ONO-2745」は、ICU鎮静を対象としたフェーズⅡ試験を実施していましたが、長期投与時の薬物動態特性を踏まえて、試験を中止しました。
 - ・ 昨年8月、末梢循環障害治療剤「オパルモン錠」は、安定性の改善を目的にした製剤変更に関する承認申請をしました。
 - ・ 昨年8月、2型糖尿病治療剤「グラクティブ錠」は、すべての経口血糖降下剤およびインスリン製剤との併用を可能とする効能・効果の一部変更承認申請をしました。
 - ・ 昨年9月、2型糖尿病治療剤「グラクティブ錠12.5mg」は、重度腎機能障害のある患者さん、血液透析または腹膜透析を要する末期腎不全の患者さんに、シタグリプチンとして12.5mg1日1回が投与可能な製剤として剤型追加の製造販売承認を取得しました。
 - ・ 昨年9月、グラクティブ・メトホルミン配合錠 (ONO-5435A) / MK-0431Aは、2型糖尿病を対象としたフェーズⅢ試験を実施していましたが、期待された配合剤としての有効性が得られなかったことを踏まえて、開発を中止しました。
 - ・ 昨年9月、ヒト型抗ヒトPD-1モノクローナル抗体「Nivolumab (ONO-4538 / BMS-936558)」について、欧州がん学会 (European Cancer Congress 2013) において、悪性黒色腫を対象とした日本でのフェーズⅡ試験の成績が公表されました。
 - ・ 昨年11月、手術時・手術後の頻脈性不整脈治療剤「注射用オノアクト50」は、心機能低下例における頻脈性不整脈 (心房細動・粗動) の効能・効果追加の承認を取得しました。
 - ・ 昨年11月、Ifチャネル阻害薬「ONO-1162 / Ivabradine」は、慢性心不全を対象としたフェーズⅡ試験を開始しました。
 - ・ 昨年11月、ヒト型抗ヒトPD-1モノクローナル抗体「ONO-4538」は、食道がんを対象としたフェーズⅡ試験を開始しました。
 - ・ 昨年12月、ペプチドワクチン「ONO-7268MX2」は、肝細胞がんを対象としたフェーズⅠ試験を開始しました。
 - ・ 昨年12月、ヒト型抗ヒトPD-1モノクローナル抗体「ONO-4538」は、悪性黒色腫を効能・効果とした製造販売承認申請をしました。
 - ・ 本年1月、プロテアソーム阻害薬「ONO-7057 / カルフィルゾミブ」は、多発性骨髄腫を対象としたフェーズⅢ試験を開始しました。
 - ・ 本年1月、プロスタグランジンD₂受容体拮抗薬「ONO-4053」は、アレルギー性鼻炎を対象としたフェーズⅠ試験を開始しました。
 - ・ 本年2月、頻脈性不整脈治療剤「オノアクト点滴静注用150 mg (ONO-1101)」は、利便性の向上を目的として高含量の剤型追加の製造販売承認申請をしました。
 - ・ 本年2月、ブレリン様作用薬「ONO-7643」は、がん悪液質を対象とした新たなフェーズⅡ試験を開始しました。

<海外>

- ・ 昨年6月、ヒト型抗ヒトPD-1モノクローナル抗体「Nivolumab (ONO-4538/BMS-936558)」について、第49回米国臨床腫瘍学会 (American Society of Clinical Oncology : ASCO) において、非小細胞肺癌、悪性黒色腫、腎細胞がんを対象とした米国でのフェーズ I 試験および悪性黒色腫を対象とした「Yervoy® (ipilimumab)」との併用フェーズ I 試験の成績が公表されました。また、悪性黒色腫を対象とした「Yervoy® (ipilimumab)」との併用フェーズ I 試験については、同様の成績がNew England Journal of Medicine (NEJM) にも掲載されました。
- ・ 昨年6月、S1P受容体拮抗薬である「ONO-1266」は、門脈圧亢進症を対象としたフェーズ I 試験を開始しました。
- ・ 昨年9月、ヒト型抗ヒトPD-1モノクローナル抗体「Nivolumab (ONO-4538/BMS-936558)」について、欧州がん学会 (European Cancer Congress 2013) において、非小細胞肺癌、悪性黒色腫、腎細胞がんを対象とした米国でのフェーズ I 試験および悪性黒色腫を対象とした「Yervoy® (ipilimumab)」との併用フェーズ I 試験の成績が公表されました。
- ・ 昨年9月、プロスタグランジン受容体 (EP4) 作動薬「ONO-4232」は、急性心不全を対象としたフェーズ I 試験を開始しました。
- ・ 昨年10月、ブリストル・マイヤーズ スクイブ社は、ヒト型抗ヒトPD-1モノクローナル抗体「Nivolumab (ONO-4538/BMS-936558)」について、固形がん (トリプルネガティブ乳がん、胃がん、膵がん、小細胞肺癌) を対象としたフェーズ I / II 試験を開始しました。
- ・ 昨年12月、プロスタグランジン受容体 (FP/EP3) 作動薬「ONO-9054」は、緑内障・高眼圧症を対象としたフェーズ II 試験を開始しました。
- ・ 昨年12月、Bruton's tyrosine kinase (Btk) 阻害薬「ONO-4059」について、第55回米国血液学会 (American Society of Hematology : ASH) において、B細胞リンパ腫を対象とした欧州でのフェーズ I 試験の中間結果が公表されました。
- ・ 本年2月、ブリストル・マイヤーズ スクイブ社は、ヒト型抗ヒトPD-1モノクローナル抗体「Nivolumab (ONO-4538/BMS-936558)」について、膠芽腫を対象としたフェーズ II 試験を開始しました。
- ・ 本年3月、ブリストル・マイヤーズ スクイブ社は、ヒト型抗ヒトPD-1モノクローナル抗体「Nivolumab (ONO-4538/BMS-936558)」について、びまん性大細胞型B細胞リンパ腫を対象としたフェーズ II 試験を開始しました。
- ・ 本年3月、ブリストル・マイヤーズ スクイブ社は、ヒト型抗ヒトPD-1モノクローナル抗体「Nivolumab (ONO-4538/BMS-936558)」について、濾胞性リンパ腫を対象としたフェーズ II 試験を開始しました。
- ・ 本年3月、ブリストル・マイヤーズ スクイブ社は、ヒト型抗ヒトPD-1モノクローナル抗体「Nivolumab (ONO-4538/BMS-936558)」について、大腸がんを対象としたフェーズ II 試験を開始しました。

- ・本年4月、トロンボポエチン受容体作動薬「ONO-7746」は、血小板減少症を対象としたフェーズⅠ試験を実施していましたが、戦略上の理由から試験を中止し、ライセンス権を日産化学工業株式会社に返還しました。

(創薬／研究提携活動の状況)

- ・本年3月、国立大学法人東北大学および東京大学とともに、産学連携による創薬オープン・イノベーションを追求する「オリエンタム・イノベーション」と称する研究ネットワークに関する契約を締結しました。

(ライセンス活動の状況)

- ・昨年4月、ポルトガルBial社から、パーキンソン病における症状の日内変動（ウェアリングオフ現象）の治療薬として長時間作用型COMT阻害薬「BIA9-1067（一般名：Opicapone）」について、日本での独占的ライセンス権を取得しました。Opicaponeは、現在Bial社が海外でフェーズⅢ試験を実施中であり、これまでの臨床試験において1日1回の服用により持続的なCOMT阻害活性が示されており、服薬利便性の向上が期待されます。
- ・昨年5月、大日本住友製薬株式会社とリマプロスト（当社国内製品名：「オパールモン」）に関する中国における事業展開について合意しました。本合意に基づき当社は、中国において腰部脊柱管狭窄症に対する適応取得を目指し、販売承認取得後に大日本住友製薬株式会社の子会社である住友制薬（蘇州）有限公司に独占的販売権を許諾いたします。なお当社は、共同販促権を留保しています。
- ・昨年10月、米国Valeant社から、褐色細胞腫の治療薬としてチロシン水酸化酵素阻害剤「メチロシン(一般名)」について、日本での独占的ライセンス権を取得しました。メチロシンは、1979年に米国で承認・上市されており、日本では未承認薬・適応外薬の開発促進のために厚生労働省の主催で設置された「医療上の必要性の高い未承認薬・適応外薬検討会議」において開発企業の募集が行われた化合物です。メチロシンを開発・販売することで、褐色細胞腫の治療に貢献できることが期待されます。
- ・昨年12月、アストラゼネカ社と2型糖尿病治療薬「フォシーガ®錠(一般名：dapagliflozin)」について、日本におけるコ・プロモーション契約を締結しました。当社は流通・販売を担当し、アストラゼネカ株式会社とともに販促を行います。本剤は2型糖尿病治療薬として承認された世界で最初のナトリウム・グルコース共輸送体2(SGLT2)阻害剤であり、国内では本年3月に製造販売承認を取得しました。今後の2型糖尿病治療の新たな選択肢となることが期待されます。

③ 海外事業展開の状況

- ・昨年12月、従来から韓国での導出製品の販売支援を行ってきた当社ソウル支店を閉鎖し、将来的な韓国での自販に向け、当社100%出資子会社として「韓国小野薬品工業株式会社」を設立しました。

(2) 設備投資の状況

当期におきましては、生産設備の増強・維持投資44億円、研究設備の増強・維持投資17億円、営業設備等の増強・維持投資14億円、合計75億円の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

当期におきましては、社債および新株式の発行による資金調達は行っていません。

(4) 対処すべき課題

① 企業理念および基本方針

当社グループは、「病気と苦痛に対する人間の闘いのために」という企業理念のもと、いまだ満たされない医療ニーズに応えるため、真に患者さんのためになる革新的な新薬の創製を目指し、積極的な努力を続けています。

また、人の生命に関わる医薬品を取り扱う製薬企業としての責任を深く自覚し、法令遵守はもとより高い倫理観に基づき行動すべく、コンプライアンスの一層の強化に努めています。

② 経営課題

新薬開発型医薬品企業として持続的な発展を実現するため、次のとおり、事業の根幹となる創薬の方針と現状における課題を定めています。

(創薬の方針)

新薬創製のプロセスにおいて、特定の疾患を対象とするのではなく、脂質や酵素阻害などを重点領域と定め、各種標的に対する作用を持つ化合物をライブラリーとして蓄積し、そのなかから疾患や治療に結びつく薬剤を探し出す「化合物オリент」という創薬手法で独創的な新薬の創製を行ってきました。現在、豊富に蓄積されたライブラリーを有効に活用するとともに、疾患や治療に関連した化合物をより早く高い精度で探し出すことができる技術を導入するなど、改良を加えた新たな「化合物オリент」による新薬創製を進めています。また、世界最先端の知見や技術を有する研究機関や大学・ベンチャー企業などとの提携を機動的に行い、創薬研究の効率を高め、新薬創製の成功確率を向上させていきます。この取り組みをさらに加速させるために、当社が見出した独自性の高い新規化合物を最先端の知見や技術を有する複数の大学・研究機関に提供することにより、医薬品としての用途の探索を今まで以上に迅速に実施する新しい形の産学連携ネットワーク「オリエンタム・イノベーション」の構築を、国内外で進めていきます。

(現状における課題)

医薬品業界においては、新薬創製の成功確率が年々低下し、研究開発コストが増大する一方、医療制度改革による種々の医療費抑制政策が進展するなど、厳しい環境が続いています。このようななか、現状における課題に対し次のとおり取り組むこととしています。

(a) 開発パイプラインの拡充

持続的成長のためには、開発パイプラインを拡充し、継続的に新薬を市場に送り出していくことが不可欠です。そのために、世界最先端の技術を活用した、独創的かつ画期的な医薬品創製を加速する一方、事業戦略性の高い新薬候補化合物、あるいは医療ニーズの高い疾患に対する新薬候補化合物の導入に引き続き注力していくことにより、今後も継続的な新薬上市に努めていきます。また臨床試験では、有効性と安全性を早期に確認し、新薬

開発のスピードアップにも努めていきます。

(b) 海外展開の推進

自社で生み出した新薬を世界中に提供できるよう、グローバルな事業展開を推進していきます。海外における臨床開発を積極的に推進するとともに、海外提携企業への導出を通じて、自社創製化合物を海外でも上市していくことを目指します。しかし、抗がん剤などのスペシャリティー製品については、海外でも自社で販売していけるよう、アジアから自社販売の基盤づくりに取り組み始めており、今後は、こうした海外での事業展開のための海外現地拠点の強化を推進していきます。

(c) 企業基盤の強化

グローバルレベルでの競争力を高めていくため、人財の育成と組織の活性化に努めます。また、多様性の向上や社内外の連携強化により、様々な環境変化への対応とイノベーションの実現を図っていきます。さらに、企業倫理の確立、社会貢献活動の推進、環境への配慮、人権の尊重など、コーポレートガバナンス強化の観点から、CSR活動の一層の充実に取り組んでいきます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 日本基準

区 分	第63期 (平成23年3月期)	第64期 (平成24年3月期)	第65期 (平成25年3月期)	第66期(当期) (平成26年3月期)
売上高	135,255百万円	145,779百万円	145,393百万円	—
当期純利益	24,222百万円	24,361百万円	24,120百万円	—
1株当たり当期純利益	223.88円	229.78円	227.51円	—
総資産	424,443百万円	436,414百万円	455,573百万円	—
純資産	394,573百万円	400,968百万円	423,291百万円	—

(注) 記載金額は、第65期以前の事業報告では単位未満を切り捨てて表示しておりましたが、上記はこれを四捨五入して表示しております。

② 国際会計基準 (IFRS)

区 分	第63期 (平成23年3月期)	第64期 (平成24年3月期)	第65期 (平成25年3月期)	第66期(当期) (平成26年3月期)
売上収益	—	—	142,806百万円	143,247百万円
親会社の所有者に帰属する当期利益	—	—	22,919百万円	20,350百万円
基本的1株当たり当期利益	—	—	216.18円	191.96円
資産合計	—	—	475,068百万円	485,962百万円
資本合計	—	—	442,542百万円	451,996百万円

(注) 第66期(当期)より、会社計算規則第120条第1項の規定により国際会計基準(IFRS)に準拠して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第65期の国際会計基準(IFRS)に準拠した諸数値を記載しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
オノ・ファーマ・ユーエスエー インク	24,000 千米ドル	100.0 %	医薬品事業
オノ・ファーマ・ユーケー・リミテッド	50 千ポンド	100.0	医薬品事業
韓国小野薬品工業株式会社	3,000 百万ウォン	100.0	医薬品事業

(注) 1. 上記の重要な子会社3社を含め連結子会社は5社、持分法を適用した関連会社は2社であります。
2. 韓国小野薬品工業株式会社は、平成25年12月に新たに設立いたしました。

(7) 主要な事業内容 (平成26年3月31日現在)

当社グループは、医療用医薬品を主体とする各種医薬品の研究、開発、製造、仕入および販売を主たる事業としております。

(8) 主要な事業所 (平成26年3月31日現在)

① 当社

本 社 大阪市中央区久太郎町一丁目8番2号

〔登記簿上の
本店所在地 大阪市中央区道修町二丁目1番5号〕

支 店 札幌支店、仙台支店、東京第一支店、東京第二支店（埼玉県）、
北関東支店（栃木県）、甲信越支店（新潟県）、横浜支店、名古屋支店、
京都支店、大阪支店、神戸支店、高松支店、広島支店、福岡支店

工 場 城東工場（大阪市）、フジヤマ工場（静岡県）

研 究 所 水無瀬研究所（大阪府）、福井研究所（福井県）、筑波研究所（茨城県）

② 子会社

海 外 オノ・ファーマ・ユーエスエー インク（米国ニュージャージー州）

オノ・ファーマ・ユーケー・リミテッド（英国ロンドン）

韓国小野薬品工業株式会社（韓国ソウル）

国 内 東洋製薬化成株式会社（本社：大阪市）

株式会社ビーブランド・メディコーデンタル（本社：大阪市）

（注）東洋製薬化成株式会社は、支配力基準を適用した子会社であります。

(9) 従業員の状況 (平成26年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減
2,858 名	+ 51 名

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減
2,608 名	+ 68 名

2. 当社の株式に関する事項 (平成26年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 117,847,500株 (自己株式11,824,502株を含む。)
- (3) 株主数 10,711名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	6,779	6.39
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	5,421	5.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	5,078	4.78
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	3,718	3.50
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント	3,381	3.18
株 式 会 社 鶴 鳴 荘	3,298	3.11
公益財団法人 小 野 奨 学 会	3,285	3.09
あ い お い ニ ッ セ イ 同 和 損 害 保 険 株 式 会 社	1,978	1.86
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,728	1.62
日 清 食 品 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	1,628	1.53

- (注) 1. 当社は、自己株式11,824,502株を保有しておりますが、上記の表からは除いております。
2. 持株比率は、自己株式 (11,824,502株) を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (平成26年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
※取締役社長	相 良 暁	
取締役 副社長執行役員	栗 田 浩	開発本部長
取締役 専務執行役員	佐 野 敬	経営管理本部長
取締役 常務執行役員	川 淵 和一十	研究本部長兼水無瀬研究所長兼研究提携統括部長
取締役 常務執行役員	藤 吉 信 治	営業本部長
取締 執行役員	小 野 功 雄	環境管理室長
取締 執行役員	福 島 大 吉	筑波研究所長兼先端医薬研究部長
取 締 役	加 登 豊	同志社大学大学院ビジネス研究科教授 バンドー化学株式会社 社外取締役
取 締 役	栗 原 潤	一般財団法人キャノングローバル戦略研究所研究主幹 関西学院大学総合政策学部客員教授
監 査 役 (常勤)	西 村 勝 義	
監 査 役 (常勤)	手 塚 道 郎	
監 査 役	間 石 成 人	弁護士 住友電設株式会社 社外監査役 大阪高速鉄道株式会社 社外監査役
監 査 役	荒 木 靖 夫	公認会計士

- (注) 1. ※印は、代表取締役であります。
2. 取締役 加登 豊氏および取締役 栗原 潤氏は、社外取締役であります。
3. 監査役 間石成人氏および監査役 荒木靖夫氏は、社外監査役であります。
4. 当社は、社外取締役および社外監査役全員を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役 荒木靖夫氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当期中の取締役の異動
- ① 平成25年6月26日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって、高橋文夫氏は任期満了により取締役を退任いたしました。

- ② 平成25年6月26日開催の第65回定時株主総会において、加登 豊氏および栗原 潤氏は新たに取締役に選任され、就任いたしました。
7. 当期中の監査役の異動
- ① 平成25年6月26日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって、島田重夫氏は辞任により監査役を退任いたしました。
- ② 平成25年6月26日開催の第65回定時株主総会において、手塚道郎氏は同総会終結の時をもって監査役を退任した島田重夫氏の補欠として、新たに監査役に選任され、就任いたしました。
8. 平成26年4月1日付にて、取締役の担当が次のとおり変更となりました。
- 取締役執行役員 小野 功雄 経営調査室長

(2) 当期に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	10名	329百万円 (うち社外取締役 2名 15百万円)
監 査 役	5名	60百万円 (うち社外監査役 2名 17百万円)
合 計	15名	389百万円 (うち社外役員 4名 32百万円)

- (注) 1. 支給人員には、平成25年6月26日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名が含まれております。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第59回定時株主総会において年額4億5千万円以内 (ただし、使用人分給与は含まない。) と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成25年6月26日開催の第65回定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、当期中に役員賞与として引当金を計上した次の金額を含んでおります。
取締役 (社外取締役を除く) 7名 38百万円

(3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
記載すべき関係はありません。
- ② 当期における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	加 登 豊	平成25年6月26日就任後に開催された取締役会9回全てに出席し、主に企業経営に関する見識に基づき、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。
	栗 原 潤	平成25年6月26日就任後に開催された取締役会9回全てに出席し、主に企業経営に関する見識に基づき、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。
社外監査役	間 石 成 人	当期中に開催した取締役会14回および監査役会13回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。
	荒 木 靖 夫	当期中に開催した取締役会14回および監査役会13回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。

- ③ 社外役員と締結している責任限定契約の内容の概要
当社は、各社外役員との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める最低限度額とする契約を締結しております。

5. 会計監査人の状況**(1) 会計監査人の名称**

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当期に係る会計監査人としての報酬等の額
58百万円
 - ② 当社および当社の子会社が会計監査人に対し支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
140百万円
- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、会計監査人に支払うべき報酬等の総額を記載しております。
2. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、国際会計基準(IFRS)に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にある場合、もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受けるなど、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、監査役会がその事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断すれば、「会計監査人の解任または不再任」を監査役全員の同意にて行うか、株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会がそれを審議いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議している事項の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 全社的なコンプライアンス体制を整備、確立するために「コンプライアンス・プログラム規定」を制定する。
- ② コンプライアンス体制を推進するために、倫理（コンプライアンス）担当役員を任命し、倫理委員会を組織する。倫理委員会では、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役会に報告する。
- ③ 取締役および従業員等がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに倫理委員会に報告する体制を構築する。
- ④ コンプライアンス上の問題の未然防止、早期是正のために、社内および社外（弁護士事務所）にコンプライアンス相談窓口を設置する。
- ⑤ ③または④により報告・相談された事項については、内部監査部門等が調査した上、倫理委員会で審議する。倫理委員会は、再発防止策を協議・決定するとともに、全社的に再発防止策を実施する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

取締役の職務の執行に係る情報については、担当取締役が法令および社内規程に基づき文書を作成し、保存および管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンス、製品の品質・安全性、安全衛生、環境、災害および情報セキュリティ等に係るリスク管理については、それぞれ社内規則に基づき関連部署にて手順書の作成・配布、研修等を行うことにより対応する。
- ② 経営に著しく影響を与えると判断されるリスクあるいは組織横断的なリスクについては、取締役社長以下、担当取締役、各部門の責任者等で構成する会議においてリスク状況の監視および対応を行う。突発的なリスクの発生時には、取締役社長が「緊急対策委員会」を招集し、速やかに問題の解決に当たる。
- ③ 各部門固有のリスク対応については、各部門が必要に応じて対応手順書の整備などを行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会を原則毎月1回定例に、また、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- ② 取締役会の効率化を図るため、取締役社長以下、各部門を担当する取締役、関連部門の責任者等を構成員とする経営戦略会議において、経営戦略や喫緊の経営課題、重要な業務執行に関わる問題、全社的な業務執行に関わる問題、各部門からの重要な報告事項について検討・審議し、必要に応じて取締役会に検討結果を具申・上程する。

(5) 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社企業グループ全体の法令遵守体制・リスク管理体制については、当社が的確な助言・指導を行い推進する。なお、グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

(6) 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査業務については内部監査部門が連携し、監査役会に関する事務的補助については法務部が行う。監査役会から要請があったときは、監査役会を補助する専任かつ取締役から独立した従業員を配置する。

(7) 取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

- ① 取締役社長は、監査役会と協議の上、次に定める事項を監査役会に報告する体制を整備する。
 - (a) 経営戦略会議で決議された事項
 - (b) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - (c) 毎月の経営状況として重要な事項
 - (d) 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
 - (e) 重大な法令・定款違反
 - (f) コンプライアンス相談窓口への通報状況および内容
 - (g) その他コンプライアンス上重要な事項
- ② 従業員は前項 (b) および (e) に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接通報することができるものとする。

(8) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と取締役社長、担当取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。

~~~~~  
(注) 本事業報告において、「1. 企業集団の現況に関する事項」の記載金額は単位未満を四捨五入し、「2. 当社の株式に関する事項」から「5. 会計監査人の状況」の記載金額および株式数は単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結財政状態計算書

平成26年3月31日現在

(単位：百万円)

| 資産の部            |                |                | 負債の部            |                |                |
|-----------------|----------------|----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 科目              | 金額             | (ご参考)<br>前期金額  | 科目              | 金額             | (ご参考)<br>前期金額  |
| <b>流動資産</b>     | <b>195,527</b> | <b>197,439</b> | <b>流動負債</b>     | <b>27,820</b>  | <b>26,942</b>  |
| 現金及び現金同等物       | 104,898        | 89,117         | 仕入債務及びその他の債務    | 10,836         | 9,007          |
| 売上債権及びその他の債権    | 42,240         | 43,385         | 借入金             | 508            | 472            |
| 有価証券            | 22,295         | 40,022         | その他の金融負債        | 846            | 1,092          |
| その他の金融資産        | 905            | 1,000          | 未払法人所得税         | 4,303          | 5,606          |
| 棚卸資産            | 24,232         | 23,195         | 引当金             | 1,063          | 834            |
| その他の流動資産        | 958            | 721            | その他の流動負債        | 10,264         | 9,931          |
| <b>非流動資産</b>    | <b>290,434</b> | <b>277,628</b> | <b>非流動負債</b>    | <b>6,146</b>   | <b>5,584</b>   |
| 有形固定資産          | 59,147         | 55,781         | 借入金             | 468            | 484            |
| 無形資産            | 22,690         | 18,869         | その他の金融負債        | 17             | 14             |
| 投資有価証券          | 188,360        | 179,640        | 退職給付に係る負債       | 3,945          | 3,467          |
| 持分法で会計処理されている投資 | 1,008          | 1,001          | 引当金             | 87             | 86             |
| その他の金融資産        | 5,913          | 5,568          | 繰延税金負債          | 1,002          | 898            |
| 繰延税金資産          | 9,853          | 13,415         | その他の非流動負債       | 626            | 634            |
| 退職給付に係る資産       | 905            | 1,050          | <b>負債合計</b>     | <b>33,966</b>  | <b>32,526</b>  |
| その他の非流動資産       | 2,559          | 2,303          | <b>資本の部</b>     |                |                |
|                 |                |                | 親会社の所有者に帰属する持分  | <b>447,599</b> | <b>438,351</b> |
|                 |                |                | 資本金             | 17,358         | 17,358         |
|                 |                |                | 資本剰余金           | 17,080         | 17,080         |
|                 |                |                | 自己株式            | △59,274        | △59,231        |
|                 |                |                | その他の資本の構成要素     | 15,626         | 8,198          |
|                 |                |                | 利益剰余金           | 456,809        | 454,946        |
|                 |                |                | <b>非支配持分</b>    | <b>4,397</b>   | <b>4,190</b>   |
|                 |                |                | <b>資本合計</b>     | <b>451,996</b> | <b>442,542</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>485,962</b> | <b>475,068</b> | <b>負債及び資本合計</b> | <b>485,962</b> | <b>475,068</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結損益計算書

自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日

(単位：百万円)

| 科 目                  | 金 額            | (ご参考)<br>前期金額  |
|----------------------|----------------|----------------|
| 売 上 収 益              | 143,247        | 142,806        |
| 売 上 原 価              | △32,747        | △31,479        |
| <b>売 上 総 利 益</b>     | <b>110,500</b> | <b>111,328</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費  | △38,381        | △35,831        |
| 研 究 開 発 費            | △44,413        | △44,763        |
| そ の 他 の 収 益          | 338            | 354            |
| そ の 他 の 費 用          | △1,620         | △1,153         |
| <b>営 業 利 益</b>       | <b>26,423</b>  | <b>29,935</b>  |
| 金 融 収 益              | 3,107          | 3,029          |
| 金 融 費 用              | △76            | △10            |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益  | 4              | 46             |
| <b>税 引 前 当 期 利 益</b> | <b>29,458</b>  | <b>33,001</b>  |
| 法 人 所 得 税            | △8,910         | △9,811         |
| <b>当 期 利 益</b>       | <b>20,548</b>  | <b>23,190</b>  |
| <b>当期利益の帰属：</b>      |                |                |
| 親 会 社 の 所 有 者        | 20,350         | 22,919         |
| 非 支 配 持 分            | 198            | 270            |
| <b>当 期 利 益</b>       | <b>20,548</b>  | <b>23,190</b>  |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結持分変動計算書

自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日

(単位：百万円)

|                            | 資本金           | 資本剰余金         | 自己株式           | その他の資本の<br>構成要素 |
|----------------------------|---------------|---------------|----------------|-----------------|
| <b>平成25年4月1日残高</b>         | <b>17,358</b> | <b>17,080</b> | <b>△59,231</b> | <b>8,198</b>    |
| 当期利益                       | —             | —             | —              | —               |
| その他の包括利益                   | —             | —             | —              | 8,023           |
| <b>当期包括利益合計</b>            | <b>—</b>      | <b>—</b>      | <b>—</b>       | <b>8,023</b>    |
| 自己株式の取得                    | —             | —             | △43            | —               |
| 剰余金の配当                     | —             | —             | —              | —               |
| その他の資本の構成要素<br>から利益剰余金への振替 | —             | —             | —              | △595            |
| <b>所有者との取引合計</b>           | <b>—</b>      | <b>—</b>      | <b>△43</b>     | <b>△595</b>     |
| <b>平成26年3月31日残高</b>        | <b>17,358</b> | <b>17,080</b> | <b>△59,274</b> | <b>15,626</b>   |

|                            | 利益剰余金          | 親会社の所有者に<br>帰属する持分合計 | 非支配持分        | 資本合計           |
|----------------------------|----------------|----------------------|--------------|----------------|
| <b>平成25年4月1日残高</b>         | <b>454,946</b> | <b>438,351</b>       | <b>4,190</b> | <b>442,542</b> |
| 当期利益                       | 20,350         | 20,350               | 198          | 20,548         |
| その他の包括利益                   | —              | 8,023                | 12           | 8,036          |
| <b>当期包括利益合計</b>            | <b>20,350</b>  | <b>28,374</b>        | <b>210</b>   | <b>28,584</b>  |
| 自己株式の取得                    | —              | △43                  | —            | △43            |
| 剰余金の配当                     | △19,083        | △19,083              | △3           | △19,086        |
| その他の資本の構成要素<br>から利益剰余金への振替 | 595            | —                    | —            | —              |
| <b>所有者との取引合計</b>           | <b>△18,487</b> | <b>△19,126</b>       | <b>△3</b>    | <b>△19,129</b> |
| <b>平成26年3月31日残高</b>        | <b>456,809</b> | <b>447,599</b>       | <b>4,397</b> | <b>451,996</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 貸借対照表

平成26年3月31日現在

(単位：百万円)

| 資産の部            |                |                | 負債の部            |                |                |
|-----------------|----------------|----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 科目              | 金額             | (ご参考)<br>前期金額  | 科目              | 金額             | (ご参考)<br>前期金額  |
| <b>流動資産</b>     | <b>206,071</b> | <b>209,355</b> | <b>流動負債</b>     | <b>25,577</b>  | <b>24,899</b>  |
| 現金及び預金          | 16,690         | 20,585         | 支払手形            | 359            | 186            |
| 受取手形            | 1              | 2              | 買掛金             | 3,695          | 3,621          |
| 売掛金             | 36,503         | 37,128         | 1年内返済予定の長期借入金   | 1              | 2              |
| 有価証券            | 106,576        | 105,355        | 未払金             | 6,346          | 4,726          |
| 商品及び製品          | 18,204         | 15,883         | 未払費用            | 3,393          | 3,989          |
| 仕掛品             | 2,290          | 3,980          | 未払法人税等          | 4,232          | 5,548          |
| 原材料及び貯蔵品        | 3,411          | 3,121          | 未払消費税等          | 527            | 115            |
| 前払費用            | 739            | 650            | 未預り金            | 727            | 933            |
| 繰延税金資産          | 16,383         | 17,038         | 賞与引当金           | 4,350          | 4,235          |
| 未収入金            | 4,900          | 5,490          | 役員賞与引当金         | 39             | 65             |
| 為替予約            | 105            | -              | 返品調整引当金         | 38             | 11             |
| その他             | 270            | 123            | 売上割引当金          | 1,025          | 822            |
| <b>固定資産</b>     | <b>250,953</b> | <b>237,455</b> | 販売促進引当金         | 832            | 617            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>51,224</b>  | <b>47,287</b>  | その他             | 13             | 29             |
| 建物              | 19,891         | 20,205         | <b>固定負債</b>     | <b>8,337</b>   | <b>6,230</b>   |
| 構築物             | 308            | 326            | 長期借入金           | 2              | 10             |
| 機械及び装置          | 969            | 1,195          | 長期未払金           | 54             | 73             |
| 車両運搬具           | 7              | 10             | 繰延税金負債          | 4,063          | 2,483          |
| 工具、器具及び備品       | 1,008          | 733            | 再評価に係る繰延税金負債    | 2,569          | 2,570          |
| 土地              | 24,322         | 23,466         | 退職給付引当金         | 1,309          | 949            |
| 建設仮勘定           | 4,718          | 1,353          | 資産除去債務          | 55             | 54             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,747</b>   | <b>1,381</b>   | その他             | 283            | 91             |
| 営業権             | 1,035          | -              | <b>負債合計</b>     | <b>33,914</b>  | <b>31,129</b>  |
| 借地権             | 2              | 2              | <b>純資産の部</b>    |                |                |
| 施設利用権           | 732            | 766            | <b>株主資本</b>     | <b>401,744</b> | <b>401,890</b> |
| 電話加入権           | 19             | 19             | 資本金             | 17,358         | 17,358         |
| ソフトウェア仮勘定       | 960            | 594            | 資本剰余金           | 17,002         | 17,002         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>196,982</b> | <b>188,788</b> | 資本準備金           | 17,002         | 17,002         |
| 投資有価証券          | 185,303        | 176,971        | <b>利益剰余金</b>    | <b>426,621</b> | <b>426,724</b> |
| 関係会社株式          | 2,834          | 2,536          | 利益準備金           | 4,340          | 4,340          |
| 従業員に対する長期貸付金    | 5              | 13             | その他利益剰余金        | 422,282        | 422,385        |
| 長期前払費用          | 261            | 18             | 固定資産圧縮積立金       | 32             | 32             |
| 敷金              | 655            | 675            | 別途積立金           | 374,500        | 374,500        |
| 保険積立金           | 5,519          | 5,195          | 繰越利益剰余金         | 47,750         | 47,853         |
| 前払年費用           | 2,391          | 3,366          | <b>自己株式</b>     | <b>△59,238</b> | <b>△59,195</b> |
| その他             | 19             | 19             | 評価・換算差額等        | 21,366         | 13,793         |
| 貸倒引当金           | △5             | △5             | その他有価証券評価差額金    | 29,939         | 22,370         |
|                 |                |                | 繰延ヘッジ損益         | 6              | -              |
|                 |                |                | 土地再評価差額金        | △8,580         | △8,578         |
| <b>資産合計</b>     | <b>457,024</b> | <b>446,811</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>423,111</b> | <b>415,682</b> |
|                 |                |                | <b>負債・純資産合計</b> | <b>457,024</b> | <b>446,811</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 損 益 計 算 書

自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額     | (ご参考)<br>前期金額 |
|-----------------------|---------|---------------|
| 売 上 高                 | 143,124 | 143,649       |
| 売 上 原 価               | 33,606  | 33,231        |
| 売 上 総 利 益             | 109,517 | 110,418       |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 84,401  | 79,134        |
| 営 業 利 益               | 25,117  | 31,284        |
| 営 業 外 収 益             | 3,433   | 3,011         |
| 受 取 利 息               | 521     | 774           |
| 受 取 配 当 金             | 2,048   | 1,789         |
| そ の 他                 | 864     | 448           |
| 営 業 外 費 用             | 1,498   | 1,164         |
| 支 払 利 息               | 7       | 1             |
| 寄 付 金                 | 1,201   | 994           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 31      | 45            |
| そ の 他                 | 259     | 124           |
| 経 常 利 益               | 27,052  | 33,131        |
| 特 別 利 益               | -       | 771           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | -       | 771           |
| 特 別 損 失               | -       | 66            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | -       | 66            |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 27,052  | 33,836        |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 9,230   | 11,622        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △1,158  | △1,519        |
| 当 期 純 利 益             | 18,980  | 23,732        |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 株主資本等変動計算書

自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日

(単位：百万円)

|                         | 株主資本   |        |         |       |           |         |         |         |         |         |
|-------------------------|--------|--------|---------|-------|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|
|                         | 資本金    | 資本剰余金  |         | 利益剰余金 |           |         |         |         | 自己株式    | 株主資本合計  |
|                         |        | 資本準備金  | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金  |         |         | 利益剰余金合計 |         |         |
|                         |        |        |         |       | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金   | 繰越利益剰余金 |         |         |         |
| 平成25年4月1日残高             | 17,358 | 17,002 | 17,002  | 4,340 | 32        | 374,500 | 47,853  | 426,724 | △59,195 | 401,890 |
| <b>事業年度中の変動額</b>        |        |        |         |       |           |         |         |         |         |         |
| 剰余金の配当                  | -      | -      | -       | -     | -         | -       | △19,085 | △19,085 | -       | △19,085 |
| 当期純利益                   | -      | -      | -       | -     | -         | -       | 18,980  | 18,980  | -       | 18,980  |
| 自己株式の取得                 | -      | -      | -       | -     | -         | -       | -       | -       | △42     | △42     |
| 土地再評価差額金取崩              | -      | -      | -       | -     | -         | -       | 2       | 2       | -       | 2       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | -      | -      | -       | -     | -         | -       | -       | -       | -       | -       |
| <b>事業年度中の変動額合計</b>      | -      | -      | -       | -     | -         | -       | △103    | △103    | △42     | △145    |
| 平成26年3月31日残高            | 17,358 | 17,002 | 17,002  | 4,340 | 32        | 374,500 | 47,750  | 426,621 | △59,238 | 401,744 |

|                         | 評価・換算差額等     |         |          |            | 純資産合計   |
|-------------------------|--------------|---------|----------|------------|---------|
|                         | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |         |
| 平成25年4月1日残高             | 22,370       | -       | △8,578   | 13,793     | 415,682 |
| <b>事業年度中の変動額</b>        |              |         |          |            |         |
| 剰余金の配当                  | -            | -       | -        | -          | △19,085 |
| 当期純利益                   | -            | -       | -        | -          | 18,980  |
| 自己株式の取得                 | -            | -       | -        | -          | △42     |
| 土地再評価差額金取崩              | -            | -       | -        | -          | 2       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 7,569        | 6       | △2       | 7,574      | 7,574   |
| <b>事業年度中の変動額合計</b>      | 7,569        | 6       | △2       | 7,574      | 7,428   |
| 平成26年3月31日残高            | 29,939       | 6       | △8,580   | 21,366     | 423,111 |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

小野薬品工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
指定有限責任社員 公認会計士 新 免 和 久 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 高 見 勝 文 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、小野薬品工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、小野薬品工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

小野薬品工業株式会社  
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ  
指定有限責任社員 公認会計士 新 免 和 久 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 高 見 勝 文 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、小野薬品工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針及び監査計画、職務分担等に従い、取締役、業務監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実  
は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該  
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指  
摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めま  
す。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めま  
す。

平成26年5月12日

小野薬品工業株式会社 監査役会

常勤監査役 西村勝義 ㊟

常勤監査役 手塚道郎 ㊟

社外監査役 間石成人 ㊟

社外監査役 荒木靖夫 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策の一つと位置づけ、安定的な配当の継続を重視しつつ、業績に応じた成果の配分を行うことを基本としております。

当期の期末配当金につきましては、以下のとおり1株につき90円とさせていただきたいと存じます。これにより、年間にお支払いする配当金は、中間配当金90円と合わせて1株につき180円となります。

#### <期末配当に関する事項>

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金90円 配当総額 9,542,069,820円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成26年6月30日

## 第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役全員（9名）の任期が満了いたしますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

|                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                         |
|---------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>候補者番号 1</p> <p>さがらぎょう<br/>相良 暁<br/>(昭和33年10月7日生)</p> <p>所有する当社の株式の数<br/>8,400株</p> | <p><b>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</b></p> <p>昭和58年4月 当社入社<br/>平成18年4月 当社業務本部長兼経営統轄部長<br/>平成18年6月 当社取締役<br/>平成19年4月 当社経営統轄本部長<br/>平成19年11月 当社営業本部長<br/>平成19年12月 当社常務取締役<br/>平成20年2月 当社取締役副社長<br/>平成20年4月 当社経営統轄本部長<br/>平成20年9月 当社取締役社長（現任）</p>                   |
| <p>候補者番号 2</p> <p>あわたひろし<br/>栗田 浩<br/>(昭和36年2月23日生)</p> <p>所有する当社の株式の数<br/>4,700株</p> | <p><b>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</b></p> <p>昭和58年4月 当社入社<br/>平成20年5月 当社開発本部長兼臨床開発企画部長<br/>平成20年6月 当社取締役<br/>平成21年6月 当社常務取締役<br/>平成22年6月 当社専務取締役<br/>平成23年6月 当社取締役専務執行役員<br/>平成23年10月 当社開発本部長兼臨床開発管理部長<br/>平成24年5月 当社開発本部長（現任）<br/>平成24年6月 当社取締役副社長執行役員（現任）</p> |

|                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|----------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>候補者番号 3</p> <p>さ の (けい)<br/>佐 野 敬<br/>(昭和34年7月3日生)</p> <p>所有する当社の株式の数<br/>4,000株</p>      | <p><b>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</b></p> <p>昭和58年4月 当社入社<br/> 平成17年8月 当社営業本部長<br/> 平成18年5月 当社東京事務所長<br/> 平成18年6月 当社取締役<br/> 平成19年11月 当社経営統轄本部長兼経営企画部長<br/> 平成20年4月 当社経営統轄本部長付部長<br/> 平成20年6月 当社取締役退任<br/> 平成20年6月 当社常勤監査役<br/> 平成23年6月 当社監査役辞任<br/> 平成23年6月 当社取締役常務執行役員<br/> 平成23年6月 当社経営管理本部長 (現任)<br/> 平成24年6月 当社取締役専務執行役員 (現任)</p> |
| <p>候補者番号 4</p> <p>かわ ばた かず ひと<br/>川 澁 和一十<br/>(昭和35年1月3日生)</p> <p>所有する当社の株式の数<br/>3,700株</p> | <p><b>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</b></p> <p>昭和60年4月 当社入社<br/> 平成20年5月 当社研究副本部長兼知的財産部長<br/> 平成20年6月 当社取締役<br/> 平成20年6月 当社研究本部長兼知的財産部長<br/> 平成20年7月 当社研究本部長<br/> 平成20年9月 当社常務取締役<br/> 平成21年12月 当社研究本部長兼水無瀬研究所長<br/> 平成23年6月 当社取締役常務執行役員 (現任)<br/> 平成25年10月 当社研究本部長兼水無瀬研究所長兼研究提携統括部長 (現任)</p>                                            |

|                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                      |
|----------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>候補者番号 5</p> <p>ふじ よし しん じ<br/>藤 吉 信 治<br/>(昭和31年6月30日生)</p> <p>所有する当社の株式の数<br/>3,600株</p> | <p><b>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</b></p> <p>昭和55年 4月 当社入社<br/>平成18年 5月 当社首都圏営業部長兼東京第一支店長<br/>平成20年 2月 当社営業本部長<br/>平成20年 6月 当社取締役<br/>平成20年11月 当社東京第一支店長<br/>平成21年 1月 当社福岡支店長<br/>平成22年 3月 当社営業本部長（現任）<br/>平成22年 6月 当社常務取締役<br/>平成23年 6月 当社取締役常務執行役員（現任）</p> |
| <p>候補者番号 6</p> <p>お の いさ お<br/>小 野 功 雄<br/>(昭和34年1月3日生)</p> <p>所有する当社の株式の数<br/>301,300株</p>  | <p><b>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</b></p> <p>昭和56年 4月 当社入社<br/>昭和61年 2月 当社取締役<br/>平成 2年 5月 当社生産副本部長<br/>平成 4年 6月 当社人材開発部長兼東京支社長補佐<br/>平成 7年 8月 当社C1室長<br/>平成17年 9月 当社環境管理室長<br/>平成23年 6月 当社取締役執行役員（現任）<br/>平成26年 4月 当社経営調査室長（現任）</p>                         |

|                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|---------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>候補者番号 7</p> <p>ふくしま だい きち<br/>福 島 大 吉<br/>(昭和25年9月5日生)</p> <p>所有する当社の株式の数<br/>4,800株</p> | <p><b>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</b></p> <p>昭和55年 4月 当社入社<br/>平成18年 1月 当社研究本部長兼医薬品化学研究所長<br/>平成18年 6月 当社取締役<br/>平成18年12月 当社常務取締役<br/>平成20年 6月 当社取締役社長<br/>平成20年 8月 当社グローバル研究戦略立案室長<br/>平成20年 9月 当社取締役会長<br/>平成21年 6月 当社取締役<br/>平成21年12月 当社グローバル研究戦略立案室長兼<br/>筑波研究所長兼先端医薬研究部長<br/><br/>平成23年 5月 当社筑波研究所長兼<br/>先端医薬研究部長 (現任)<br/>平成23年 6月 当社取締役執行役員 (現任)</p>                                                                    |
| <p>候補者番号 8</p> <p>か と ゆたか<br/>加 登 豊<br/>(昭和28年8月26日生)</p> <p>所有する当社の株式の数<br/>0株</p>         | <p><b>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</b></p> <p>昭和61年 4月 大阪府立大学経済学部助教授<br/>平成 6年 1月 神戸大学経営学部教授<br/>平成11年 4月 神戸大学大学院経営学研究科教授<br/>平成16年 9月 日本管理会計学会副会長<br/>平成19年 9月 日本原価計算研究学会会長<br/>平成19年 9月 日本管理会計学会常務理事<br/>平成20年 4月 神戸大学大学院経営学研究科研究科長<br/>(学部長)<br/>平成22年 6月 バンドー化学株式会社 社外取締役<br/>(現任)<br/>平成24年 4月 同志社大学大学院ビジネス研究科教授<br/>(現任)<br/>平成25年 6月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;<br/>同志社大学大学院ビジネス研究科教授<br/>バンドー化学株式会社 社外取締役</p> |



候補者番号 9

くり はら じゅん  
栗原 潤

(昭和32年8月13日生)

所有する当社の株式の数  
0株

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

昭和58年4月 株式会社三菱総合研究所入社  
平成7年4月 株式会社富士通総研入社  
平成15年4月 ハーバード大学ケネディ行政大学院  
シニア・フェロー  
平成18年4月 関西学院大学総合政策学部客員教授  
(現任)  
平成19年4月 独立行政法人経済産業研究所  
リエゾン・オフィサー  
平成21年4月 一般財団法人キャノングローバル戦略  
研究所研究主幹 (現任)  
平成25年6月 当社社外取締役 (現任)

## &lt;重要な兼職の状況&gt;

一般財団法人キャノングローバル戦略研究所研究主幹  
関西学院大学総合政策学部客員教授

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。  
2. 加登 豊氏および栗原 潤氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 加登 豊氏および栗原 潤氏は、東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり両氏が選任された場合、引き続き独立役員になる予定であります。  
4. 社外取締役候補者の選任理由は、以下のとおりであります。  
① 加登 豊氏は直接企業経営に関与した経験はありませんが、管理会計・原価計算を専門とする大学教授としての高度な学術知識と豊富な経験を活かし、社外取締役に期待される役割を十分に果たしていただいております。今後も社外取締役として、当社の経営の健全性、業務執行の的確性の維持向上に貢献していただけるものと判断しておりますので、選任をお願いするものであります。  
② 栗原 潤氏は直接企業経営に関与した経験はありませんが、政治、経済、社会分野の第一線の研究者としての幅広い見識を活かし、社外取締役に期待される役割を十分に果たしていただいております。今後も社外取締役として、当社の経営の健全性、業務執行の的確性の維持向上に貢献していただけるものと判断しておりますので、選任をお願いするものであります。  
5. 加登 豊氏および栗原 潤氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年であります。  
6. 当社は加登 豊氏および栗原 潤氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める最低限度額とする契約を締結しており、原案どおり両氏が選任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

**第3号議案 取締役賞与の支給の件**

当期末時点の取締役7名(社外取締役を除く)に対し、当期の業績等を勘案し、取締役賞与として総額3,880万円を支給することといたしたいと存じます。

以上

## 【インターネット等による議決権行使のご案内】

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス ウェブ行使 <http://www.web54.net>

### 2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成26年6月26日（木曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### 3. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下のシステム環境が必要となります。

- ① インターネットにアクセスできる状態であること。
- ② インターネット閲覧ソフトウェア（ブラウザ）として、Microsoft® Internet Explorer 5.01 SP2以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧ソフトウェア（ブラウザ）を使用することができること。  
(Microsoft および Internet Explorer は、米国 Microsoft Corporation の、米国およびその他の国における登録商標または商標です。)

### 4. インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先について

本ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

|                                                                      |
|----------------------------------------------------------------------|
| 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル<br>[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00) |
|----------------------------------------------------------------------|

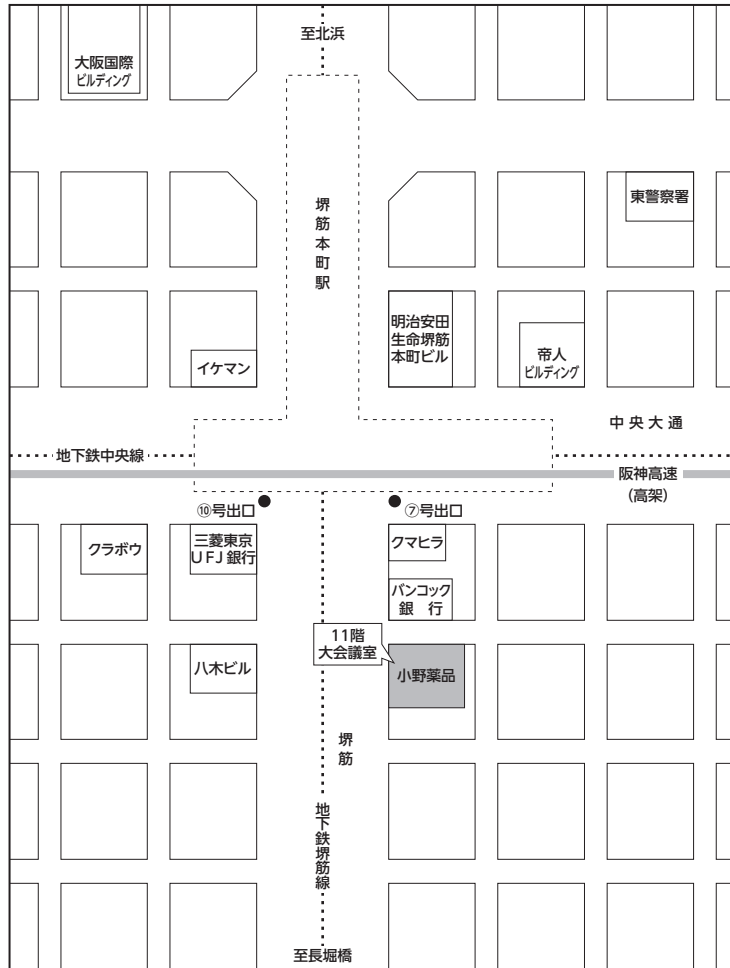
### 5. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

# 株主総会会場ご案内図

当社 本社事務所11階大会議室

大阪市中央区久太郎町一丁目8番2号



交通：地下鉄堺筋線・中央線 堺筋本町駅下車⑦号または⑩号  
出口より徒歩2分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。